

みぬま福祉会後援会

～どんな障害があっても共にいきる仲間として、一人一人の願いを大切に～

みぬま福祉会後援会は

社会福祉法人みぬま福祉会の運営、事業を支えるために活動しています。誰もがあたりまえに暮らせる地域、社会をめざして多くの人々と共に運動を進めています。

<連絡先> みぬま福祉会後援会
〒333-0831 埼玉県川口市木曾呂 1374 番地「川口太陽の家」内
TEL:048-294-0955 FAX:048-294-4458

障害のある人、一人ひとりが権利の主体者

障害のある人は様々なサービスを組み合わせて支援される保護の対象とされています。しかし国連の「障害者権利条約」は障害のある人もない人も協力して共に暮らし参加できる社会を作ろうと提唱しています。

障害のある人は一人ひとりが自分らしく生きたいという願いを持つ権利の主体者です。障害のある人もない人も誰もが安心して暮らせる地域、社会をめざして、多くの人々と共に運動をすすめます。

自分にあった仕事、自分らしい暮らしを

どんな障害がある人でも、希望すれば利用できる施設を！

みんなの願いを結集してつくったみぬま福祉会の施設では、仕事に仲間をあわせるのではなく、仲間にあわせた仕事を一人ひとりのやり方で支援します。

仲間たちが家族に依存せず安心して暮らせる場を広げることは、みぬま福祉会にとって大きな課題です。仲間一人ひとりが安心できる自分らしい「暮らしの場」づくりを地域の人々と共同してすすめていきます。

会員になり、私たちの活動を支えてください

- 年1回、後援会総会を開きます。会員は総会に参加できます。
- 「みぬま福祉会福祉講座」や各種イベントに参加できます。
- 会員には会報「輝け太陽」を年6回お届けします。
- 会費は後援会運営費や将来構想事業資金として活用させていただきます。

後援会活動

- 駅頭募金
- コンサート
- バザー
- 実践研究
- 事業部（物品販売）
- 広報委員会
- 運動委員会
- カフェ委員会
- その他諸活動

入会・更新のお申込み

FAX・電話・郵便でお申し込みください。

会費の振込用紙をお送りいたします。

<申込先> みぬま福社会後援会

〒333-0831 埼玉県川口市大字木曾呂 1374 番地「川口太陽の家」内

TEL:048-294-0955 FAX:048-294-4458

<会費> 一般会費 年額一口 2,000 円

事業所会費 年額一口 10,000 円

*何口でもご加入いただけます。

直接 郵便局からのお取り扱いもできます。郵便局に備え付けの『郵便振替払込取扱票』に下記の事項を記入の上、窓口にお持ちください。

口座番号 : 00180-5-169823 加入者名 : みぬま福社会後援会

通信欄に〇〇年度（一般・事業所）会費・口数・郵便番号・ご住所・氏名・電話番号 を忘れずにご記入ください。

入会申込書

年 月 日

新規・更新 (どちらかに○を付けて下さい)

郵送・手渡し(会報) (どちらかに○を付けて下さい)

御住所 〒

御氏名

電話番号

年会費 円 × 口 = 円

○みぬま福社会後援会のことをどこでお知りになりましたか？
差し支えなければご記入ください。

知人を通して () 施設を通して ()
イベントを通して () その他 ()